

令和8年度インドネシア介護人材インターンシップ事業 就労体験先募集要項

1 インターンシップ事業の目的

介護分野における人材不足は深刻であり、外国人介護人材の受入れは喫緊の課題である。本県は、県内介護施設等における外国人介護人材の受入れを促進するため、令和6年7月にインドネシア保健省の間で介護・看護分野の人材育成に関する覚書(MOU)を締結した。さらに、令和7年5月にインドネシアを訪問し、APPI(インドネシア政府認定送出機関連盟)との間で、インドネシア人労働者及びインドネシア人技能実習生の送出し・受入れ推進に関する協力覚書を締結した。

一方で、インドネシア介護人材が来日して県内介護施設等で就労するにあたっては、インドネシア送出機関と県内介護施設等の間で事前にマッチングを行うこととなるが、現状においては両者には関係性が構築されていない状況である。また、求職者の三重県に対する認知度が不十分であり、県内介護施設等で働く具体的なイメージができていない状況がある。

本事業では、インドネシア保健省とのMOUに基づいて国立の医療福祉大学で教育を受けている学生のうち、将来県内介護施設等で就労を希望する者にインターンシッププログラムを実施する。また、インドネシア介護人材の受入れを希望する県内介護施設等に対して、マッチングセミナーを開催することにより、APPIとの関係性を構築し、本県におけるインドネシア介護人材の受入・加速化を図ることを目的とする。

2 就労体験詳細・募集内容

(i)実施内容

令和8年11月24日(火)から28日(土)の5日間の日程で、インターンシップ生(インドネシア人大学生)に対して各日7時間程度(就労6時間、休憩1時間)の介護に関する就労体験を実施する。

(ii)募集する受入施設数

5施設程度

(iii)1施設当たりのインターンシップ生受入人数

2～3名

3 募集要件

- ・三重県内に所在する介護保険法に基づく介護事業所であること。
- ・「2 就労体験詳細・募集内容」に記載した内容に対応が可能であること。
- ・就労体験先の事業所にインドネシア人介護職員が就労しており、当該職員が指導係等の立場で就労体験に協力が可能であること。
- ・インターンシップの成果について、県が実施する研修会やセミナー等での事例発表等ができる限り協力すること。

4 費用負担(謝礼等)

インターンシップ生の受入れにあたっての謝礼は行わない。

※ただし、インターンシップの成果(研修会やセミナー等での事例発表等)に協力いただく場合には、謝礼を行う予定。

※就労体験に伴う実費が発生する場合は、その費用負担について県と受入施設との間で協議を行う。

5 応募方法

提出書類: 申込書(別添様式)

提出方法: 電子メール

提出先: chojus@pref.mie.lg.jp

提出期限: 令和8年9月 18 日(金)

6 事業実施

三重県が APPI Mie Office に事業委託する令和8年度インドネシア介護人材マッチング支援事業において、当該インターンシップ事業を実施するものである。

7 選考方法・審査結果

・申込書の記載内容について、以下の観点から総合的に勘案し選定する。

○受入体制

受入れにあたっての事業所の体制が十分確保され、受入れが効率的に実行できるものとなっているか。また、インターンシップ生の性別にかかわらず受入れ可能か。

○県への協力

県が行うインターンシップの成果等の取組(研修会やセミナー等での事例発表等)に対する協力が可能であるか。

○所在地域

県下全域でインターンシップを行うため、就労体験先の地域バランスを考慮する。

○その他

必要に応じて、事業規模、就労体験に伴う実費の金額等についても考慮する。

・審査結果はすべての応募者に対し文書にて通知する。

8 その他

・宿泊施設から就労体験先の送迎は APPI Mie Office が実施する。

・特段の事情がない場合(近隣に宿泊施設が存在しない等)を除き、宿泊施設は就労体験先の近隣で APPI Mie Office が確保する。

・就労体験中のインターンシップ生の昼食については各自持参するため、就労体験先が手配する必要はない。(インターンシップ生に対し、APPI Mie Office から昼食を持参するよう案内)

・インターンシップ生は、就労体験先の施設の利用者や職員とコミュニケーション可能な日本語能力(概ね、JLPT N4程度)を習得のうえ、日本に渡航予定である。

・就労体験先は1法人あたり1事業所を想定している。

・本就労体験の成果について、インターンシップ生が帰国前に成果発表会で報告するほか、インターンシップ生が帰国後、インドネシア国内で情報発信する予定である。

9 問合せ先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県 医療保健部 長寿介護課 介護人材確保班 担当 渡邊

TEL 059-224-2262